

四国運輸株式会社 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、すべての従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年9月1日～2024年8月31日

2. 目標と取組内容

(1) 計画期間内の育児休暇取得

- ・ 男性社員の配偶者出産休暇の利用率・育児休業の取得率の向上
- ・ 女性社員の育児休業取得率 80%以上

【取組内容】

- ・ 職場内の育児休業への認識を広め、取得促進を目指し、社内メール・掲示回覧等で周知を行う。
- ・ 配偶者の出産があった場合、所属長より配偶者出産休暇や育児休業制度の説明を行い、取得を促す。

(2) 年次有給休暇の取得促進

【取組内容】

- ・ 誕生日(月)休暇等を取り入れ、有給休暇取得を推奨する。
- ・ 定期的に取得状況を確認し、所属長との情報共有を行う。
- ・ 年次有給休暇の取得が少ない従業員については、取得促進に向けて、所属長と仕事内容等確認を行い、対策を講じる。

(3) 企業見学やインターンシップ等を実施し、若年層の雇用、育成に努める。

【取組内容】

- ・ 関係機関、学校と連絡を取り合い、希望学生を対象とした企業見学やインターンシップを実施する。